

東北農政局震災復興室の 取組状況について

2024年3月

農林水産省 東北農政局 震災復興室

- 営農再開を加速するため、令和2年4月から原子力被災12市町村に対し、農政局からの職員を基本に、**1名ずつ派遣**。
また、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯館村に、農業土木職員を出向。（合計13名）
- 技術職員5名等からなる**サポートチーム（14名）**を設置。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。

市町村担当チーム

担当職員を配置し、営農再開のビジョン作りから具体化までを推進

農林水産省

- 営農再開を加速化するため、農政局からの職員を基本に、1名ずつ職員を派遣
（南相馬市は出向。ほかは駐在）。
- 基盤整備について、上記とは別に、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯館村に、農業土木職員を派遣（出向）。

福島県

市町村農業担当職員

JA（JA福島さくら、JAふくしま未来）

農地利用最適化推進委員

サポートチーム

必要に応じたオンサイトサポートを実施

農林水産省（課題に応じ、対応できる人員を配置）

- 技術職員（農学、農業土木）5名等からなる**合計14名**のチームを構成。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。
- さらに、畜産、用地、農地中間管理機構、農業土木の知識を有する職種の東北農政局本局職員4名を兼務させて配置。

福島県農林事務所（事業担当及び普及担当）

JA

福島相双復興推進機構

支援

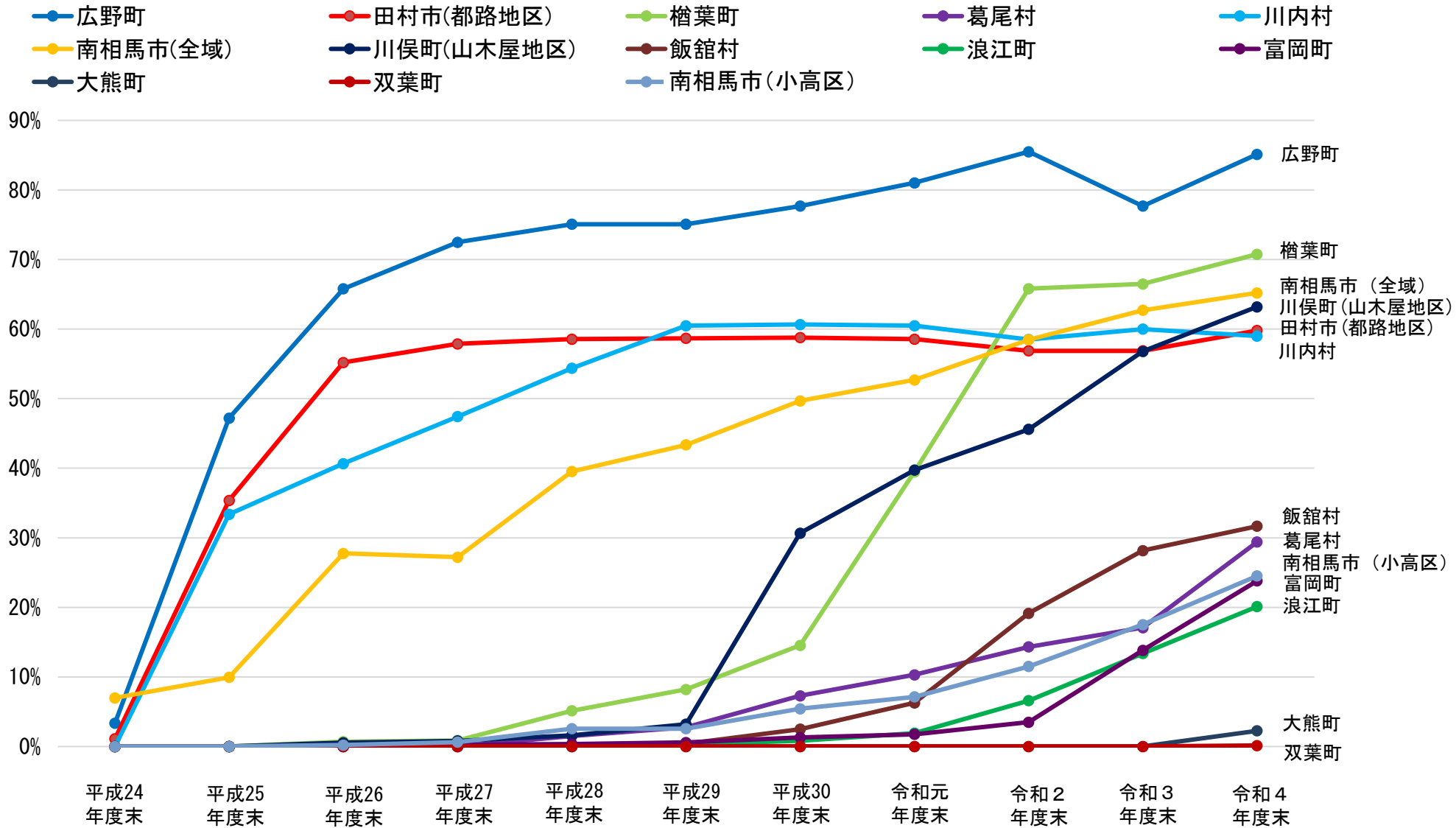
原子力被災12市町村の営農再開の状況

○ 避難指示解除の時期や帰還状況（居住率）により、市町村の営農再開割合に差が出ており、特に帰還困難区域がある町村の営農再開に遅れ。

市町村名	避難指示解除時期	居住率(居住者数) (令和5年3月)	営農再開の状況			
			営農休止面積 (ha)	再開面積 (令和5年3月) (ha)	再開割合 (%)	【参考】 休止面積のうち帰還困難区域内の 農地面積(ha)
広野町	—	90% (4,209人)	269	229	85.1	0
田村市(都路地区)	H26. 4. 1	86% (199人)	893	534	59.7	0
川内村	H26.10. 1	83% (1,965人)	605	357	59.0	0
檜葉町	H27. 9. 5	65% (4,296人)	585	414	70.8	0
葛尾村	H28. 6.12	37% (487人)	398	117	29.3	23
南相馬市全域	—	94% (53,702人)	7,289	4,753	65.2	0
うち小高区	H28. 7.12	61% (4,330人)	2,581	633	24.5	0
川俣町(山木屋地区)	H29. 3.31	50% (330人)	375	237	63.2	0
飯館村	H29. 3.31	31% (1,503人)	2,330	738	31.7	99
浪江町	H29. 3.31	13% (1,964人)	2,034	409	20.1	707
富岡町	H29. 4. 1	18% (2,087人)	861	205	23.8	122
大熊町	H31. 4.10	5% (487人)	936	21	2.3	810
双葉町	R 2. 3. 4	—% (23人)	723	1	0.1	611
合計			17,298	8,015	46.3	2,372

- ・避難指示解除が早い市町村順に列挙。
- ・居住率(居住者数)の対象区域は、田村市(都路地区一部)、川俣町(山木屋地区))、それ以外は全域。
- ・営農休止面積は2010年世界農林業センサスより整理。
- ・再開面積は福島県調べ。小数点以下を四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- ・再開割合は営農再開面積(R5.3)／営農休止面積。帰還困難区域内の面積には、特定復興再生拠点区域内の農地を含む。

原子力被災12市町村ごとの営農再開の推移



南相馬市(小高区)には旧避難指示解除準備区域の「原町区」の一部を含む。

原子力被災12市町村を 取り巻く状況と課題

- 営農休止面積17,298haのうち、営農再開した面積は8,015ha（約5割）
- 被災12市町村の農業産出額は震災前の約4割
- 「営農再開の意向なし」と回答する方は約4割、「未定」を加えると約5割となっており、地域外も含めた担い手の確保が必要
また、「意向なし」又は「未定」である農業者のうち、「農地の出し手となる意向あり」と回答した農業者は約7割であり、担い手とのマッチングが必要
- いくつかの市町村では、営農再開を支援する職員の不足。
- 加工用野菜の需要への対応など、消費者や実需者のニーズや販売先を見据えた生産体制の構築が必要

○ 農業者が安心して、速やかに営農を再開できるよう一連の支援を継続

除染後農地の保安全管理から作付実証、農業用機械・施設の導入支援など、一連の支援をきめ細かく実施。



○ 大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開に向けた支援

1. 被災地方公共団体への人的支援と各関係機関との連携強化

- 令和2年4月より、農林水産省から常駐職員を被災12市町村へ派遣
- 福島県、市町村、福島相双復興推進機構、農協等が連携し、市町村の行う営農ビジョンの作成、地域計画等の土地利用調整等の取組推進

2. 農地の大区画化、利用集積の加速化

- **改正福島特措法（令和3年4月施行）**によって、下記制度を新設
 - ・ 市町村に代わって、**福島県が、農地集積の計画を作成・公告できる**
 - ・ 農地バンクを活用して、農地の共有者の過半が判明していない農地も含め、**担い手への権利設定等を行うことができる**
- あわせて、農地集積・集約化の取組強化のため、12市町村を対象に**農地バンクの現地コーディネーターを配置**

3. 生産と加工が一体となった広域的な高付加価値産地の展開

- 現地に呼び込んだ食品加工メーカー等の実需者等に対し**農産物を供給する産地を、市町村を越えて広域的に創出**する際の施設整備等を支援

4. 先端技術の現場への実装に向けた研究開発・現地実証の推進

- 福島イノベーションコースト構想に基づき、**ICT技術やロボット等**を活用した先端技術の開発
- 新たに現場で直面している課題の解消に資する**現地実証等**の取組を推進

- 市町村派遣職員へ予算・制度等の情報を提供することで、営農再開・加速化に向けた市町村ごとの取組を支援。

市町村派遣職員を取組

かんしょの作付拡大、特産品開発の推進（檜葉町）

- ・ 檜葉町では、県外企業の協力を得て、かんしょの産地化にチャレンジ。
- ・ 派遣職員は、JAの甘藷生産部会設置を契機に新たな生産者の掘り起こしと収量アップに参画。令和5年は45名（23ha）が栽培し、町全体で57haまで作付面積を拡大。
- ・ 檜葉町特産品開発センターを活用したかんしょやゆず、米粉を使用した特産品開発を推進。



令和4年度に整備した檜葉町特産品開発センター

ほ場整備計画の事業化と計画の見直し（川内村）

- ・ 川内村では、営農再開に向け、令和4年度から県営ほ場整備事業を実施中（6工区、面積約60ha）。
- ・ 派遣職員は、事業化に向け率先して協議・調整を進め事業採択に貢献。
- ・ より効果的な事業となるよう河川敷等の地区編入を含めた事業計画の見直しを提案し、関係部局との調整を牽引。
- ・ 農家説明や事業推進委員等地元関係者への情報提供にも積極的に関与。



ほ場整備事業説明会の様子

営農再開ビジョンの具体化に向けた取組（大熊町）

- ・ 大熊町では、令和4年度からの本格的な営農再開に向けて、「営農再開ビジョン」を策定（令和4年3月公表）。
- ・ 派遣職員は、当該ビジョン策定のための委員会の立ち上げや運営等に携わるとともに、町主催の座談会の開催をサポートし当該ビジョンのとりまとめに貢献。
- ・ 当該ビジョンの実現に向けて、アンケート調査の取りまとめや、町内外の担い手との調整に尽力。



町主催の座談会の様子

人・農地プランから地域計画へ（広野町）

- ・ 広野町では、令和2年度から人・農地プランの実質化に向けた取組を実施。
- ・ 派遣職員は、農業者の意向確認や中心経営体へのヒアリングを行い、地区座談会での話し合いを取りまとめ、令和3年度までに全5地区のプラン実質化を実現し、町内全域での人・農地プランの作成を完了。
- ・ 現在は、農地中間管理事業の推進及び地域計画策定に向けた推進活動を実施中。



地区座談会の様子

檜葉町

かんしょの産地づくり

- ・栽培・出荷体系が機械化されており、省力化を図ることが可能なかんしょ栽培に着目し、県外の企業を誘致し、平成30年から栽培を開始（約11ha）。
- ・福島再生加速化交付金を活用してかんしょ貯蔵施設を整備（令和2年9月）し、産地化に向けた取組を後押し。
- ・福島県高付加価値産地展開支援事業を活用して、かんしょ共同育苗施設を整備（令和4年7月）し、12市町村向けに健全な苗を供給。



収穫作業の様子

特産品開発の取組

- ・農業者の所得向上を図るため、かんしょや柚子などの地元農産物を活用し、付加価値の高い特産品開発や商品化を進める特産品開発センターを福島再生加速化交付金を活用して整備。
- ・生産から加工、販売へ一体的な流れを形成する拠点施設となる。
- ・また、特産品を通して町の魅力を発信し、交流人口の拡大や地域の活性化にも寄与。



特産品として開発された干し芋

南相馬市

園芸作物の生産振興

- ・南相馬市小高区に、営農再開・加速化と地元住民の帰還促進等を図るため、福島再生加速化交付金を活用して園芸団地を整備。
- ・きゅうりやスナップエンドウなどの周年栽培のほか、水稻育苗にも取り組む。
- ・周辺のきゅうり生産者も選果場を活用することで、生産者の面積拡大、収量増加等が可能となり、所得向上につなげる。



きゅうりの栽培ハウス

担い手の確保

- ・農業法人等への農地集積が進み将来の担い手候補となることを見据えて、福島再生加速化交付金を活用して「みらい農業学校」を令和6年に開設予定。
- ・農業法人等への雇用就農に特化したカリキュラムにより学びの場を提供。
- ・浜通り地域での農業の担い手が不足する中、その課題解消につなげる。



既存施設を改修し整備予定

富岡町

ワイン用ぶどうを通じた街づくり

- ・町内の法人がワインを核とした街づくりに向けて、ぶどうを栽培。
- ・ほ場の整備、苗木購入費などの運営費は、クラウドファンディング等で確保し、苗木の植栽、収穫作業はボランティアを募り実施。
- ・今後、震災前の富岡町の人口と同じ1.6万本の植栽を目指し、富岡町産ワインの醸造のため、令和6年夏頃にワイナリーを整備する予定。



ぶどう栽培ほ場

加工・業務用野菜への対応

- ・青果物の加工・販売等を行う県外の企業が、福島県高付加価値産地展開支援事業を活用して被災12市町村を中心に県内外の農産物を原材料とする野菜加工施設（カット野菜工場）を富岡町に整備中。
- ・被災12市町村の営農再開や加工・業務用野菜産地形成を後押しするとともに、地元雇用の創出や帰還促進等にも貢献していく。



カット野菜工場を整備